

投稿規定は適宜改定されるので、最新の投稿規定に従うこと。

#### A) 投稿の募集と採否

1. 本誌は自律神経に関する価値ある論文で、国内外の他雑誌に掲載されていない或いは現在投稿中でない和文または英文による論文を受付ける。
2. 筆頭著者は本会々員に限る。但し、特別・教育講演・シンポジウムの原稿の著者は会員である必要はない。
3. 投稿論文は、全執筆者が共同して書いたものであり、全執筆者によって投稿が承諾されたものとする。投稿論文が日本自律神経学会雑誌に掲載された場合は、その著作権を日本自律神経学会に譲渡することに全執筆者が同意したものとする。
4. 原稿は投稿規定に従い、体裁がととのっていないなければならない。
5. 原稿の採否は査読を経て編集委員会が決定する。

#### B) 個人情報保護と医学研究に関する指針遵守

1. 人体を対象とした研究では、世界医師会のヘルシンキ宣言について述べられているように、科学的および倫理的規範に準じていなければならない。被検者には研究内容についてあらかじめ十分に説明し、自由意志に基づく同意（インフォームドコンセント）が必要である。研究課題によっては、所属施設の倫理委員会またはこれに準じるものの承認が必要である。動物を対象とした研究では、動物愛護の立場から適切な実験計画を立て、全実験期間を通じて飼養および保管に配慮することが必要であり、所属施設の倫理委員会またはこれに準じるものの承認が必要である。
2. 個人の特定につながる情報を含まないものとする。

#### C) 執筆要項

1. 投稿の種類には**原著**、**症例報告**、**短報**、**Letters to the Editor**、**総説**、**ミニ・レビュー**、**研究施設紹介**、**研究瑣談**、**関連学会報告**、**国際学会報告**、**学会印象記**がある。短報はOriginalityの高い速報もしくは予報的な報告を目的とする。Letters to the Editorは過去1年位内に本誌に掲載された論文に対する各種の意見とする。総説は自律神経学上の問題について最近における内外の知見を総論的に記述したものとし、著者の原著報告であってはならない。但し著者の業績を中心に述べることは差しつかえない。ミニ・レビューは簡潔で短い総説とする。
2. 会長講演、特別講演、教育講演、シンポジウム等の原稿はミニ・レビューの規定に従う。
3. 著者数は原則として5名以内とする。
4. **原稿の長さは下記の通りとする。**
  - 1) **原著論文**：本文は8,000字以内（英文原著では3,500語以内）、和文抄録は400字以内、英文抄録は250語以内、キーワードは5個以内、引用文献は30以内、写真・図・表は計8個以内とする。
  - 2) **症例報告**：本文は6,000字以内（英文症例報告では2,500語以内）、和文抄録は400字以内、英文抄録は250語以内、キーワードは5個以内、引用文献は30以内、写真・図・表は計6個以内とする。
  - 3) **短報**：本文は3,000字以内（英文短報では約1,300語以内）、和文抄録は300字以内、英文抄録は200語以内、キーワードは5個以内、引用文献は10以内、写真・図・表は計2個以内とする。
  - 4) **Letter to the Editor**：本文は1,600字以内（英文Letter to the Editorsでは700語以内）、キーワードは3個以内、引用文献は5以内とし、抄録・写真・図・表はなしとする。
  - 5) **総説**：本文は16,000字以内（英文総説では5,000語以内）、和文抄録は400字以内、英文抄録は250語以内、キーワードは5個以内、引用文献は50以内、写真・図・表は計8個以内とする。

- 6) ミニ・レビュー：本文は4,500字以内（英文ミニ・レビューは2,000語以内）、和文抄録は300字以内、英文抄録は200語以内、キーワードは5個以内、引用文献は30以内、図・表は計6個以内とする。
- 7) 研究施設紹介、研究瑣談、関連学会報告、国際学会報告、学会印象記：本文は3,000字以内、写真・図・表は計3個以内とする。キーワード・抄録はなしとする。
5. 原稿の構成：表紙、和文抄録・和文キーワード、英文抄録・英文キーワード、本文、謝辞、利益相反に関する記載、文献、図の説明の順で作成する。表、図は別の用紙に作製する。
6. 表紙：題名、著者名、所属機関名（複数の場合は著者名の肩にabc…で記す）および所在地の和文と英文を併記する。英文題名は引用文献と同様、第一語の頭文字のみ大文字とし、省略語を用いない。
7. 抄録とキーワード：抄録の文字数とキーワード数は前述の原稿の長さの項 [4.1]～7] を参照とする。和文抄録と英文抄録を別の用紙に作成する。和文抄録の下に和文キーワード、英文抄録の下に英文キーワードを記載する。キーワードはIndex Medicusに準じて作成する。英文抄録は原則としてnative speakerによるチェックをうけたものとする。英文論文には和文抄録は必要としない。
8. 本文：原則として1) はじめに、2) 対象・方法、3) 結果、4) 考察、から構成する。
9. 倫理委員会による承認の記載：厚生労働省の医学研究に関する指針により該当する審査委員会の承認が必要とされる研究については、当該施設の審査委員会で承認済みであることを論文（本文の方法）に記載する。
10. 利益相反の状態：すべての著者は利益相反状態の有無を論文末尾、謝辞または引用文献の前に記述し開示する。利益相反状態に該当するかについては投稿時添付書類の自己申告によるCOI報告書用紙を参考のこと。なお、利益相反状態は論文に下記の如く記述する。

[例1] 利益相反状態を有する場合：

“〇〇〇〇は本論文に関連して△△株式会社より研究費を受けている。その他の著者は開示すべき利益相反はない。”

[例2] 利益相反状態を有していない場合：

“すべての著者は開示すべき利益相反はない。”

11. 引用文献：著者のABC順（欧文および和文共に）に並べる（和文の場合は著者名をローマ字読みとして考える）。文献の表記方式はVancouver方式とする（以下の凡例を参照）。欧文雑誌の略名はIndex Medicusの最新版に従うこと。

<雑誌>著者名、論文題目、雑誌名（類似の誌名のあるときは発行地）西暦発行年；巻：起始頁—最終頁。

<書籍>著者名、書名、版数、巻数、発行所名：発行地：西暦発行年、起始頁—最終頁。

<書籍>著者名、タイトル、書名、版数、巻数、編集者氏名、発行所名：発行地：西暦発行年、起始頁—最終頁。

引用文献の著者氏名、編集氏名が4名以上の場合は最初の3名を書き、他は——ら、または、et al.とする。文献の表題は、副題も含めてフル・タイトルを記す。抄録の引用は表題の最後に（会）、欧文発表の場合は（abstr）とする。以下の例にしたがって誤りのないよう注意する。

例1) Appenzeller O. The autonomic nervous system. 4th ed. Elsevier: Amsterdam: 1990. p. 141—255.

例2) 小川鼎三. 赤核に関する実験. 脳の解剖学. 第4版. 南山堂：東京：1958. p. 94—106.

例3) Mathias CJ, Bannister R. Investigation of autonomic disorders. Autonomic failure. In: A Textbook of Clinical Disorders of the Autonomic Nervous System. 3rd ed. Bannister R, Mathias CJ, edi. Oxford Univ Press: London: 1992. p. 255—290.

例4) 筒井末春. 心身症. 自律神経疾患—基礎と臨床. 宇尾野公義, 入来正躬編. 金原出版：東京：1992. p. 169—172.

例5) Hirayama M, Watanabe H, Koike Y, et al. Postprandial hypotension: hemodynamic differences between multiple system atrophy and peripheral autonomic neuropathy. J Auton Nerv Syst 1993; 43: 1—6.

例6) 里吉當二郎. 内分泌障害によるミオパチー. 臨床神経 1961; 1: 439—449.

例7) 内田さえ, 鈴木敦子, 佐藤昭夫ら. 膀胱の排尿収縮に及ぼす会陰部への鍼刺激の効果 (会). 自律神経 1994; 31: 217.

12. 図の説明：別紙に記載する。
13. 用紙・書式：A4サイズ用の紙で、横書きとし、1行の字数は40字以内、1頁の行数は10の整数倍、行間は5mm以上とする。
14. 用語・単位：ひらがな、新かなづかいを用い、正確な句読点をつける。外国語、外国人名、地名、薬品名は原語のまま用いる。しかし一般に日本語化している外国語は、カタカナを用いてもよい。度量衡の単位はmm, cm, mL, dL, L, ng,  $\mu$ g, mg, g, kgなどと記す。また年号は西暦で統一する。
15. 外国語表記：タイトル、文中の外国語単語（病名、一般薬名等）の頭文字は、ドイツ語名詞および文頭の場合を除き原則として小文字とする。略語の使用は極力避け、初出時にはフルスペルを入れる〔例：myelin basic protein (MBP)〕。
16. 図の解像度：図はtiff, jpegなどの画像形式にする。解像度は350dpi以上とする。
17. 図表の転載許可：著者が転載元の著作権保持者より取得する。

#### D) 原稿・添付書類の送り方

1. 論文は、オンライン査読システム ScholarOne (<https://mc.manuscriptcentral.com/jans>) へ投稿する。
2. 投稿時の必要書類（投稿承諾書および著作権譲渡同意書、自己申告によるCOI報告書）は学会ホームページよりダウンロードする (<http://www.jsnr-net.jp/about/gakkaishi.html>)。記入した書類は論文投稿後速やかに下記住所に郵送するか、PDFまたはFAXを送信する（これらの書類が事務局に届いてから、査読が開始される）。

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨1-24-12

株式会社アイベック内 日本自律神経学会編集委員会

メール：pubinfo@jsnr-net.jp

Fax：03-5978-4068

3. オンライン投稿システムで論文投稿ができない場合は自律神経編集委員会（メール：pubinfo@jsnr-net.jp, Fax：03-5978-4068）に問い合わせたい。
4. 修正稿は、原則として査読結果の送付後3カ月以内に投稿する。

#### E) 論文採択後・掲載

1. 論文が採択された場合、Microsoft Word形式で作成した論文データ（題目、著者名、所属、連絡先住所、論文要旨、キーワード、本文、文献、図表の説明、英文抄録）、図データ（TIFF、JPEG）、および表データ（Excel）をメール（pubinfo@jsnr-net.jp）などで編集委員会に提出する。
2. 本誌の掲載料は指定ページ数までは無料であるが、刷り上がり頁数が一定限度を超える場合は、超過料金を徴収する。また特殊な図・写真についても枚数に関係なく実費を請求する。別刷は著者の希望によって作製する。著者校正のときに50部単位で希望数を受付ける。それぞれの費用は次のように計算する。
  - 1) 頁超過料金：刷り上がりの規定頁数は、原著6ページ、症例報告4頁、短報3頁、Letter to the Editorは1頁、総説10頁、ミニ・レビュー4頁、研究施設紹介その他（研究瑣談、関連学会報告、国際学会報告、学会印象記）3頁までとする。これを超えた場合は1頁つき15,000円を請求する。
  - 2) 図版作製費：カラー印刷、トレースまたは修正を要したものは実費を請求する。
  - 3) 別刷作製費：ページ数、部数に関係なく、100円×部数とする。

\*したがって、全体の費用は次のようになる。（100円×別刷部数+超過頁料金+図版作製費）+消費税
3. 著作権：著作権（掲載論文の印刷、刊行、図表の引用および転載に関する許可の権限）は日本自律神経学会に所属する。掲載論文の抄録部分のデータベースや抄録雑誌への二次的使用ないし転載、および当該論文の複写機器による電子的/光学的複写の許諾権は日本自律神経学会に委託されたものとする。またこれによる使用料は日本自律神経学会に帰属するものとする。

## 投稿承諾書および著作権譲渡同意書

日本自律神経学会殿

論文名 \_\_\_\_\_

表記論文は、下記にサインした全執筆者が共同して書いたものであり、今まで他誌に発表されたことがなく、また他の雑誌に投稿中でないことを認めます。また下記の筆頭執筆者は日本自律神経学会会員であることを認めます（特別講演・教育講演・シンポジウム等の企画講演の論文は除く）。

表記論文が、日本自律神経学会雑誌に掲載された場合は、その著作権を日本自律神経学会に譲渡することに同意します。

※全著者の自筆署名を筆頭著者、共著者の順に列記して下さい。なお、共著者のサインが下記の欄に書ききれない場合には本誌をコピーしたものに全員のサインを受けてお送り下さい。

西暦 年 月 日

筆頭著者署名（年月日） \_\_\_\_\_（ / / ）

共著者署名（年月日） \_\_\_\_\_（ / / ）

〃（年月日） \_\_\_\_\_（ / / ）

## 会誌「自律神経」：自己申告によるCOI報告書

著者名： \_\_\_\_\_

論文題名： \_\_\_\_\_

(著者全員について、昨年1年間の発表内容に関係する企業・組織または団体とのCOI状態を記載)

項目	該当の状況	有の場合は、著者名：企業名などの記載
① 報酬額 1つの企業・団体から年間100万円以上	有・無	
② 株式の利益 1つの企業から年間100万円以上、あるいは当該株式の5%以上保有	有・無	
③ 特許使用料 1つにつき年間100万円以上	有・無	
④ 講演料 1つの企業・団体からの年間合計50万円以上	有・無	
⑤ 原稿料 1つの企業・団体から年間合計50万円以上	有・無	
⑥ 研究費・助成金などの総額 1つの企業・団体からの研究経費を共有する所属部局(講座、分野あるいは研究室など)に支払われた年間総額が200万円以上	有・無	
⑦ 奨学(奨励)寄付などの総額 1つの企業・団体からの奨学寄付金を共有する所属部局(講座、分野あるいは研究室など)に支払われた年間総額が200万円以上	有・無	
⑧ 企業などが提供する寄付講座 (企業などからの寄付講座に所属している場合に記載)	有・無	
⑨ 旅費、贈答品などの受領 1つの企業・団体から年間5万円以上	有・無	

(本COI申告書は論文掲載後2年間保管されます)

(申告日)      年      月      日

報告者(署名) \_\_\_\_\_ (印)

(xx)